



議会だより

ピッシリ

TEL (0164) 62-1211 内線 510 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

定例議会	P2	一般質問(金木氏)	P3
一般質問(平山氏)	P4	一般質問(船本氏)	P5
一般質問(小寺氏)	P6	予算特別委員会	P7~P10
常任委員会報告	P11~P12	あとがき	P12



羽幌町ラグビー合同合宿の「羽幌ラグビーフェスティバル」(平成24年3月31日)

行動する議会を
めざして!

ぜひ議会の傍聴に
お越し下さい

次回の定例会は
6月です

3月
1日 議会運営委員会
6日、9日 第1回羽幌町議会定例会
8日、9日 予算特別委員会
8日 議会広報特別委員会
9日 羽幌町総合振興計画調査特別委員会
27日 医師確保意見書提出(札幌市)
29日 総務産業常任委員会(富良野市)
30日 第2回羽幌町議会臨時会
30日 医療問題調査研究特別委員会

2月
9日 文教厚生常任委員会
10日 総務産業常任委員会
16日 文教厚生常任委員会

1月
24日 行政視察(遠別町)
27日 総務産業常任委員会
30日 文教厚生常任委員会
30日 医療問題調査研究特別委員会

議会
日誌

◎諮問 — 1件
 ◎承認 — 1件
 ◎発議 — 3件
 ◎意見案 — 3件

3月 定例会 3月6~9日

◎一般質問 — 4件
 ◎議案 — 35件
 ◎報告 — 1件
 ◎同意 — 1件

可決された主な議案

- 国民健康保険税条例
- 都市計画税条例
- 天売島ネコ飼養条例
- 公共下水道認可区域流入分担金条例
- 表彰条例の一部改正
- 課設置条例の一部改正
- 特別会計条例の一部改正
- 税条例の一部改正
- 町立公民館条例の一部改正
- 乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部改正
- 介護保険条例の一部改正
- 町営住宅管理条例の一部改正
- 町営改良住宅管理条例の一部改正
- 水洗便所改造等補助金条例の一部改正
- 水洗便所改造等資金貸付条例の一部改正
- 町有林条約を廃止する条例
- 羽幌町と苫前町における一般旅券の発給申請受理及び交付に係る事務の委託に関する規約
- 羽幌町と初山別村における一般旅券の発給申請受理及び交付に係る事務の委託に関する規約
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更

《23年度補正予算》

- 一般会計補正予算①
 2億3、673万円の減額
- ・財政調整基金積立金
- ・地域福祉基金積立金
- ・農業振興施設等整備事業補助金
- ・教育施設整備基金積立金など
- 一般会計補正予算②
 1億9、200万円の追加
- ・米穀乾燥調製貯蔵施設整備事業補助金
- 各特別会計補正予算
- 水道事業会計補正予算
 《24年度予算と主な事業》
- 一般会計予算
 57億円（前年度比1億3、000万円の増）
- ・ドクターヘリ用ヘリポート整備事業 4、417万円
- ・乳幼児医療給付拡大事業 503万円
- ・漁協新荷捌施設・事務所整備事業 3億810万円
- ・消防焼尻分遣庁舎一部改修 525万円
- ・総合体育館アリーナ屋根改修事業 4、966万円
- ・離島航路欠損補助 4、018万円
- ・医師確保対策事業 3、371万円

- ・中小企業振興融資資金貸付金 3、500万円
- ・観光協会事業補助 1、541万円
- ・サンセットプラザ改修事業 3、755万円
- ・国直轄港湾整備事業負担金 6、460万円
- ・公営住宅建設事業2棟4戸 6、792万円
- ・給食センター施設整備事業 1、503万円
- ・管内町村電算共同化事業負担金 1、023万円
- ・焼尻めん羊牧場指定管理事業 1、100万円
- ・総合体育館指定管理事業 2、349万円
- 国保事業特別会計予算
 11億9、500万円
- 後期高齢者医療特別会計予算
 1億1、400万円
- 介護保険事業特別会計予算
 8億1、100万円
- 下水道事業特別会計予算
 5億1、100万円
- 簡易水道事業特別会計予算
 4、500万円
- 港湾上屋事業特別会計予算
 430万円
- 水道事業会計予算（収益）
 （収入）2億4、757万円
 （支出）2億3、422万円

報告

○23年度定期監査報告（3次）

承認

- 税条例の一部改正
- ・地方税法の改正に伴う専決処分

同意

- 固定資産評価審査委員選任
- ・坂口剛史氏を再任

諮問

- 人権擁護委員の推薦
- ・花房毅氏を再任

採択された意見書

- 道立羽幌病院における地域医療の充実を求める意見書
- ・常勤医師を確保するとともに勤務医の労働条件の改善を図ること
- ・地域センター病院として2次医療機能の確保と診療体制の重点的整備をすること
- ・道立羽幌病院を充実し、離島診療所との連携・支援体制を図ること
- ・医師偏在解消への対策など
- 地域医療の充実を求める意見書
- 国の出先機関に関する意見書

一般質問

保育事業民間移行の場合における

親族問題



金木直文議員

検討委員会情報全て公開

【金木】1月30日の常任委員会で、町長と泉学園理事長とは親族関係にあり、「実弟である町長が、実兄が行う幼稚園事業者へ、町の保育事業を任せることは、法令法規上、あるいは政治倫理上、どうなのか」と町の見解を求めている。改めて町長の見解とその根拠、疑問視する町民への理解の図り方は、どうか。

【町長】町へ提出された泉学園の計画は、幼稚園の改築に併せ、国の「就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、認定こども園を開設しようとするものである。これは、幼保一体化による総合こども園への移行を踏まえた上での計画であり、町が請負、又は、業務委託を行うものではなく、自主的に運営する事業であるので、法令法

規上抵触しないと考える。

「親族に保育事業を任せること」では、保育園の改築と今後の事業運営を考えたとき、どちらが町のためになるかというところで、検討している。

「町民への理解の図り方」については、児童福祉施設検討委員会での率直な意見の交換ができるよう、答申までの間、公文書は非公開と考えていたが、全ての情報を公開することが、公益上最良と考え、情報公開をすることにより町民の理解を図っていく。

【金木】現在、羽幌保育園への入園を待ってもらっている状況はあるのか。

【福祉課長】0歳児で入所待ちがいる。

【金木】道が認定する可能性について、どうみているのか。

【福祉課長】すでに幼稚園を経営しているので、「幼稚園型」は認定になる。「幼保連携

型」も保育の認可をとれば可能と考える。

【金木】今、住民の中にはいろいろな声がある。「今後の羽幌町にとって良いことなら、泉学園にやってもらっていいのではないか」とする一方、「実の兄弟という関係を考えて問題だ」というもの。

地方自治法142条では、首長と自治体との間で請負契約はできない、個人の場合は金額のいかんを問わず、また法人役員の場合も主要な部分を占めているときは禁止している。さらには、地方自治法の趣旨を尊重して、東京都多摩市などでは首長の配偶者や親族との請負契約を禁止する条例を制定している。羽幌町には、こうした条例はないが、条例のある、なしに関わらず、疑義をもたれる判断はすべきでない。

この件で、道担当者に見解を求めたところ、「認定にあたって、道として、こうした問題を斟酌することはない。自治体内での検討委員会などにおいて、審議・検討がなされるものと考え」と、道としての判断を避けた回答だった。町側から道へ見解を求め

たことがあったか。

【福祉課長】道との協議は、していない。

【金木】町独自の判断だけで「問題なし」とするのでは、根拠として薄い。場合によっては、国へ見解を求めていくべきとも考える。今後、施設検討委員会でも、親族問題について言及されるのか。

【福祉課長】泉学園が自主的に行うもので、請負契約は発生せず、法令規定には該当しない。

【金木】泉学園の自主的運営に対して、何ら意見を述べるものではない。しかしながら、これに合わせて、町が公的保育事業を閉止することは、実質的に保育事業を任せていくこととなり、「契約書を交わさない請負、業務委託」と何ら変わらない。

現在の保育事業への交付税算入額は年間にして、約3、000万円が交付されている。泉学園が同規模で保育を運営した場合、公費負担金の予想額は、どのくらいか。

【福祉課長】年齢構成によっても変わり、試算していない。

【金木】大まかな試算はしていないまでも、年間1、000万円、2、000万円といった多額な公費が伴う事業と予想される。「兄弟が行う保育事業拡大に合わせて、町長が公的保育を閉止した」という例があるのかどうか、もしなければ全国初のケースとなる。町長には、あとあと「親族へ利益を誘導した」などという汚名が付いてまわってほしくない。「法令法規上、抵触しない」としても、「政治倫理上」の判断では、見解が分かれる。検討委員会での情報公開に止まらず、他自治体にはみられない財政状況の町への報告など、高度な透明性の確保などの対応を検討すべきではないか。今後の進め方は、どうか。

【町長】泉学園が24年度の「安心こども基金」利用で計画を急いだことから、拙速を招いてしまい、反省している。泉学園は肅々と計画を進めるであろうし、行政は行政の立場で進めていく。

幼稚園は学校法人で非課税団体に指定され、営利団体ではない。泉学園は町内の幼児教育・保育の提供を考えての方針を決めたものである。町も主体的にどうあるべきか、考えていく。

一般質問

羽幌町における医療の現状と

対策について



平山美知子 議員

昨年11月末、天売診療所長の離任、今年1月から道立羽幌病院の固定医4名という現状から、羽幌町における医療体制は最悪な状況に陥った事と受け止める。喫緊の問題であり、早急に対策を考える必要があると思う。

他医療機関との連携、緊急事態に備えた取り組みを

【平山】昨年9月の議会で、他の医療機関との連携について質問している。留萌市立病院と連携を組むのかも考えていくという答弁だった。今回の答弁では町として直接他の医療機関に支援を求める立場でない。何故直接支援を求める事ができないのか、積極的に動いて欲しい。では何故、平成24年度に内灘町の金沢医科大学にPR事業を予定し、支援してもらえないきっかけとなるよう期待していると、矛盾しているのではないか。

【町長】矛盾を感じたという事だが私の不徳といたす処である。道立病院であるが為に道立病院の決まり、道職員としての扱い、そういうものが念頭にあり、誤解を招いたのであれば訂正したい。

【平山】今回、天売診療所の件では留萌市立病院から支援してもらった。今後においては、更に積極的に連携を深めていくことが、大きなメリットと考える。又、町内には民間の医療機関もある。連携をとり緊急事態の時には支援を受ける事も考えるなど、チャンスがあればどこにでも足を運び、顔を出し、お願いするといった取り組みを繰り返していく事も必要と思う。特に、両島は医師が一人配置である事からも、羽幌町独自で緊急事態に備えた対策、体制作りの取り組みが必要と思う。

【町長】問題が起きて、我々

も右往左往したところもある。保健師の体制、行政として取り組める基本的な形というものを取り組んでいかなければならないのかと思う。



道立羽幌病院

町民一丸となった

取り組み、署名活動を

【平山】昨年9月議会で町民一丸となった行動を実現してほしいと質問し、何ができたか検討していきたいと答弁があった。何か検討されたのか。

【福祉課長】現状では、署名活動も合わせて検討の中に入

れ、考えている。

【平山】H22年度からこの2年間、道立病院の医師5名、4名と激減している。この間、残念ながら町では積極的な対策や具体的な検討がなされているように受け止められな

い。北海道任せでは医師は減っていくばかりだ。

【町長】結果として成果を得ていない、認めざるを得ない。我々としては医師の確保という事であり、色々な手を打ちながら全町挙げて様々な行動を起していると思っている。

形にならなければ何もやっていないという事にもなるのかなと思う、指摘は真摯に受け止める。より以上のまだ取り組みがあれば、逆に提案を頂きながら、今一つの目標に向かって、何処迄我々が出来るのか内に投げかけながら取り組む。現実、形になっていない事は反省の弁しか出ない。医師確保に向け、汗を流していきたい。

【平山】今回、天売島の件についても羽幌病院の固定医が、あと、数人いたら支援ができたのではない。羽幌病院の医師の増員という事が、大きな課題と思う。提案する。まず出来る事から住民の人達にも協力をお願いするという事で①住民（離島含めて）の署名活動を起し道に要請する。場合によっては次に近隣町村の住民にも協力をお願いする。

②羽幌町出身の、医師もいる

と聞いている。リストアップをして羽幌町の現状を説明し、常に連携を取り合って行く事も一つの方法であり、他の医師への広がりにも繋がっていくと思う。是非取り組みを希望する

【町長】この形が実を結ぶかどうか、やってみなければわからない。民間団体、議会特別委員会、行政としての取り組みもある。その方たち、その団体等々と提案された事等を検討材料としていかなければというふうに戻事をしていきたい。

【平山】住民の気持ちを使うとき、可能性のある事には積極的に取り組んでほしい。町長、行政は病院の事、何をしてくれているのかと、厳しい住民からの意見を何回も聞いている。特に高齢の人達は、他の医療機関に通うのは大変である。次期羽幌町振興計画での重点課題の一つでもある事からも、取り組み状況を常に、住民に解る様に、不安の軽減に努めていく為にも、示していく事も必要と思う。

【福祉課長】行っている行動を広く知らしめたい、広報等で知らせる事とする。

一般質問

地域経済活性化対策について



船本 秀雄 議員

人口の減少を緩和、抑制するための施策等を早急に検討しては

【船本】 本年4月から、第6

次羽幌町総合振興計画がスタートし、今後10年間の「まちづくり」を目指し、その計画

の実現に向け全力で取り組んでいかなければならない。しかし、長引く景気低迷の中、

少子高齢化の進展、人口の減少、さらに商店の廃業、企業の倒産、縮小等で従業員の解

雇など、雇用不安が広がり、

深刻な状況となっている。特

に、人口は年々減少しており、

新総合計画の平成33年度の想

定人口は6,082人となっ

ている。現在(1月末)の人

口8,024人の減少を緩和、

抑制するための施策が必要不

可欠である。

致「刑務所施設誘致」であ

る。企業誘致等は税収や雇用

を生み、地域経済の活性化に

つながる。今こそ、元氣な羽

幌の実現に向け、誘致活動に

取り組むべきことを提言し、

質問する。

①企業誘致は長期にわたる活

動であるが、今からでも遅く

はない。新年度から企業誘致

に取り組む考えはないか。

②現在、刑務所施設では高齢

化が進み介護を受けなければ

日常生活が困難な受刑者が増

えている中、新たな施設の必要性は本町が誘致活動に取り組んだ頃よりも低くなっている。【町長】①羽幌町における企業誘致対策としては、羽幌町企業振興促進条例がある。これは羽幌町内において事業場を新設または増設する製造業者に投資額の助成や雇用に対する助成、また、固定資産税の課税免除等を行う程度であり、新設における最近の利用実績としては平成16年に操業した会社がある。

企業誘致によって得られる

効果としては、雇用の場の確保や個人及び法人の税収増加

が見込め、地域経済活性化への波及効果は相当あるものと思

う。現在、羽幌町が抱える少子高齢化や人口減少、企業

倒産による雇用不安等への対策として、企業誘致活動は積極

的に取り組む課題ととらえている。誘致される企業側から見てどんな条例が望ましい

のか、羽幌町への企業誘致の取り組みとしてどんな体制が望ましいか、これらを協議、

検討しながら、企業誘致活動に取り組んでいきたい。

②刑務所施設の収容状況では、高齢化に伴う高齢受刑者

専用施設の整備などが報じら

れている中、新たな施設の必要性は本町が誘致活動に取り組んだ頃よりも低くなっている。【町長】①羽幌町における企業誘致対策としては、羽幌町企業振興促進条例がある。これは羽幌町内において事業場を新設または増設する製造業者に投資額の助成や雇用に対する助成、また、固定資産税の課税免除等を行う程度であり、新設における最近の利用実績としては平成16年に操業した会社がある。

企業誘致によって得られる

効果としては、雇用の場の確保や個人及び法人の税収増加

が見込め、地域経済活性化への波及効果は相当あるものと思

う。現在、羽幌町が抱える少子高齢化や人口減少、企業

倒産による雇用不安等への対策として、企業誘致活動は積極

的に取り組む課題ととらえている。誘致される企業側から見てどんな条例が望ましい

のか、羽幌町への企業誘致の取り組みとしてどんな体制が望ましいか、これらを協議、

検討しながら、企業誘致活動に取り組んでいきたい。

②刑務所施設の収容状況では、高齢化に伴う高齢受刑者

専用施設の整備などが報じら



中心市街地の南3条通り

【船本】羽幌町企業振興促進条例は昭和60年に制定されているが、その後の改正は

されていない。

【船本】制定時から27年経過しており、内容的にも精査し

なければならぬ時期だと思

う。この条例は企業誘致だけでなく、地元の企業を支援す

る内容の条例である。町長は地元企業を優先しながら、企

業誘致活動を行うとの考えを示した。条例改正については、

以前、企業側から水道料金が

高いと、改定要請があったと

聞いているが、それらを含め、我が町にも企業が来たいとい

う魅力のある条例改正を望む。

また、誘致活動は長期の取

り組みが必要となる事から、現体制での取り組みではな

く、町長の政策的な課題を一括担当する専任職員(管理職)

を配置してはどうか。

【町長】以前、専任職員を配置した経緯があることは承知しているが、今すぐとなれば、人材、配置等、検討課題が数多くある。今後、色々な角度から検討したい。

一般質問

今後の高齢者に対する包括支援について
保育園建て替えにおける行政の
説明責任について



小寺 光一 議員

高齢者SOS対策を

【小寺】昨年12月に羽幌町内で町内在住の高齢者が関係する事件が起こった。一つは、高齢者が徘徊で行方不明になり、残念なことに雪の中で発見された。もう一つは、老夫婦が自宅で自ら命を落とすという悲しい事件もあった。羽幌町では、人口における65歳以上の割合が35.6%となり、約3人に1人が高齢者となっている。高齢者も含め、町民が安心してこの地域に暮らしていけるように、行政の積極的な働きかけが必要だと考える。羽幌町はいかに高齢者SOSネットワークの具体的な活用を、どう考えているのか。

【町長】制度見直しにより関係機関の役割が明確化し、町内各事業所の協力を得て早期に居場所を発見するための支

援体制が構築されることで、介護する家族の負担軽減と認知症高齢者等が住みなれた地域で安心して穏やかに暮らせるよう努力していく。

【小寺】民生委員とどのような連携を図っていくのか。

【福祉課長】民生委員の方には、一定の条件をクリアできれば町の情報を出せる。個人情報審査会を通さなければいけないが、今後の課題として一定のクリアができれば情報の公開を考えていく。

【小寺】行政と町民との情報共有を、どう進めていくのか。

【町長】民生委員、町内会の方々は、地域に密着した方々で、その地域に住む方々の状況を押さえている。人の生活、人の命に係わることに繋がる非常に重要なことなので、規律を守りながら、地域の方々

の生活を守るという観点から、出来ることの範囲を積極的に取り組んでいく。

こども園運営の検討は

【小寺】保育園の建て替え問題は、子供を預けている親だけではなく、町民の大きな話題となっている。この件で今後の行政への不信感が起こることがないように、町長自ら町民への十分な説明を行う責任があると考えます。保育園の建て替えについての現状はどうか。

【町長】児童福祉施設検討委員会にこれまでの経緯を説明し、運営を含めた施設設置について諮問している状況である。町が運営する場合であっても幼稚園機能を備えた保育園の整備となるため、検討委員会の答申を受けた後、町の方針をまとめる予定である。

【小寺】学校法人泉学園の計画を、いつ知ったのか。

【町長】泉学園から12月12日に認定こども園計画の提出があり、翌13日に知った。

【小寺】町長は、13の日にその情報を知ったにもかかわらず、15日の一般質問の中で「町内にある2つの幼稚園の

動向について」の質問があったが、なぜ泉学園が行うという情報を提供しなかったのか。

【町長】質問について、その答えるべき質問がなかったと、議会の後の検証や話の中で言われている。私の記憶もそのように今とらえております。

【小寺】保育園の建て替えのためにも修繕などを行っていく必要があると思うが、どうか。

【町長】現状の建物で環境悪化が起きないように、修繕が必要などところは適宜対応している。

【小寺】町民への説明責任を、どう果たしていくのか。

【町長】すべての情報を公開し、町民に理解していただく。平等な教育、また保育を受け、幼児期における人間形成の基礎を培うことのできる環境の確保に努めていく。

【小寺】現在の保育園はその環境にあると思われるか。

【町長】建物だとか外的環境というのであれば、確かに年数もたっているし、少しずつ直しながらやっているということでは十分ではない。

【小寺】24年度修繕する予定はあるのか。

【福祉課長】24年度について

は、備品のみである。

【小寺】環境は最悪だと思う。まずはその改善を急ぐべきだ。

【福祉課長】今すぐに施設の改修と、保育部門だけの改修というのは難しい。

【小寺】町営での建て替えのシミュレーションは、行っているのか。

【福祉課長】幼稚園部門をあわせて形の施設をつくらなければいけないので、保育所だけの建設ということは考えていない。

【小寺】町がこども園を運営するというシミュレーションは行っているのか。

【福祉課長】町で総合こども園をやるという結果になれば、その段階で考えていく。

【小寺】今後、町長が羽幌町の保育園をどうするか、決定する立場にある。町長が公人として協力はしていないが、私人として情報の提供や口ききのような、泉学園側に何らかの関与はあったのか。

【町長】確かに15年間勤めていたところで、兄が理事長という立場にいるのかもしれない。しかし自分は自分の立場をわきまえて動いているつもりである。

平成24年度予算審査

3月8・9日開催 予算特別委員会

新年度（24年度）予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（森淳委員長）を設置し、予算審査が行われ、全会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

【Q】次期総合振興計画での「実施計画」素案には、24年度に役場庁舎の耐震調査が予定されていたが、優先度合について、どう考えているのか。

【総務課長】当初、800万円程の耐震化診断調査を検討していたが、今回は見送った。役場庁舎の耐震も重要な問題と考えており、25年度の予算措置に向けて取り組んでいきたい。

【Q】「町有施設下水道接続工事」は、こういった施設で行うのか。

【財務課長】北4条団地4棟8戸、栄町南団地の2階建2棟12戸を予定している。

【Q】「離島航路欠損補助金」が前年と比べ、2倍近く増えているのはなぜか。



審議中の予算特別委員会

【町民課長】実質欠損額が増えたためである。23年度も1,000万円の補正を組んでいた。国の補助率が80%から60%に下がってきている状況である。

【Q】国が、これまで認めていたものを変更したというところか。

【町民課長】補助対象の経費が見直されたわけではない。全国の離島航路の平均値から

計算される。

【Q】欠損が増える町からの支出も増えていく。町は、どう対策をとっていくのか。

【町民課長】経費の徹底的な洗い直しでの節減、さらには収入の安定化を図るため、改善計画にそって高速船の代替建造、観光の集客増へ向け振興局、観光協会、沿岸バス等とも連携を図りながら協議しているところである。

【Q】循環バスはと号の便数、利用者の動向は、どうか。

【町民課長】1日3便の運行。利用客は、年間5,000人台となっている。

【Q】来年4月からの中央埠頭供用開始に伴い、ほとと号の運行経路変更の検討はされているか。

【町民課長】具体的な協議はしていない。沿岸バスでは、シャトルバス、デマンド（利用者ニーズ）対応など、いくつか考えているようなので、併せて検討していきたい。

【Q】山あいの農村地域では共同アンテナで地上デジタル放送を受信しているところがあるが、そのアンテナ設備が

老朽化している。更新への検討は、どうなっているか。

【政策推進係長】曙地区から要望されているもので、道とも協議し、25年度の地域づくり総合交付金を活用できるよう要望している。また、24年度に予定している農協の事業によつては、前倒しも検討したい。

【Q】民間の空家情報について周知、広報することはできないか。定住の促進や転勤者にも活用できるような考えはないか。

【町民課長】町営住宅と民間の賃貸住宅情報は、町のホームページに掲載している。一戸建てを中心とした民間の空家情報は把握していない。今後の検討課題としたい。

【Q】ボランティア清掃時のゴミ袋は分別化されているのか。袋の大きさは、どうなっているのか。

【町民課長】町内会や学校などでのボランティア清掃時では、燃えるゴミ、燃えないゴミの2種類に分けてもらっている。大きさは40リットルのものである。

【Q】年間予算4万円での製作枚数は、どのくらいか。

【町民課長】2,000枚製作し、1,500枚ほどが活用されている。

【Q】行政サービスコーナーの見直しは、どのように考えているのか。

【町民課長】暮らしに関したものなど、幅広い情報を提供、また、観光案内やプレイガイドを行う形など、検討したい。

民生費

【Q】「児童福祉施設検討委員会」は、法令に基づく「付属機関」なのか。

【福祉課長】法令に基づくものではなく、私的な諮問機関である。

【Q】公的な諮問機関とした方が町民からも疑念を持たれず、広く理解が得られるのではないか。

【副町長】議論が長引けば、新たな対応もあり得る。

【Q】「実施計画」では26年度に保育所建設となっていた。調査費を計上すべきでないか。

【町長】現在の協議の進行上から判断した。必要な保育所の補修は適宜対応したい。

衛生費

【Q】乳癌、子宮癌検診のクーポン券については期間限定指定医療機関は道立病院となっているが、受診できない時がある。医療機関をもう1カ所契約できないか。

【福祉課主幹】期間限定は単年度毎の事業、対象年齢も限定がある。留萌市立病院と協議経過がある。国が行っているものだから、受け入れに限度があるので、羽幌町までは無理とのことである。

【Q】受診率はどうか。

【福祉課主幹】町全体の検診対象者、平成22年度で子宮癌38.9%、乳癌55.9%。

【Q】受診率が低い。上げる為の対策は、どうか。

【福祉課主幹】集団検診の日数を増やし、春3日間、秋1日間、受けやすい体制を試行錯誤して行っている。

【Q】乳幼児医療給付（拡大分）事業の、現物給付ができない理由は何か。

【国保医療年金係長】医療機関と協定が必要、4月1日からの実施は難しい。

【Q】生ゴミの袋の形状につ

いて、入り口が狭くて使いづらい。

【環境衛生係長】随時、検討、協議している。もっと使いやすしい型があれば、検討していかなければと思っている。

【Q】子供医療費の無料化対象者拡大という事だが、今後対象枠を広めていく考えは。

【町長】まず小学生という事で、今後検討していく分野と思う。

【Q】周知の仕方について。

【福祉課長】町の広報、ホームページ、小学校、幼稚園、保育園への広報誌等で周知を図りたい。

【Q】支給の方法は。

【福祉課長】役場窓口で領収書を提出してもらう。

【Q】窓口の混み具合によっては椅子を用意したり、優しい対応は考えているか。

【福祉課長】状況見ながら判断していく。

【Q】霊園の正面階段について、高齢者も増えてくる。手すりの設置についての考えは。

【環境衛生係長】計画はしていない。利便性を損なわないよう管理していく。

【Q】現在の火葬場使用終了後、何か検討しているのか。

【環境衛生係長】今年度使用中止後、かたづけ、閉鎖する。

【Q】多くの人達を見送った場所であり、使用後は解体すべきでないか。

【町長】処理議論はしていなかった。その方向で、検討していく。

【Q】合併処理浄化槽設置事業補助金について、離島地区では高齢化で、該当する人はできる環境でない。営業している人は、該当にならないので、できない。提案として、①不具合を解消できる工夫をし、営業している人にも補助しながら、水洗化が図られる仕組みを作る。②この制度を長年続けているが、頭打ちの状況である。考え直す時期ではないか。

【町民課長】利用実績は伸びていない。提案の補助対象枠の拡大、中間処理施設を設ける事については、補助ベースにのれないので今すぐ回答できない。制度の推移を見ながら検討していきたい。

【Q】水産関係者からも関心の高い事であり、町民課だけ

でなく理事者等も入って、総合的に事業効果を広げるためにはどうしたらいいか、そういった視点を持って話をして欲しい。

【町長】さまざまな議論を重ね、その中から形を見出していくべきと考える。

農林水産費

【Q】牧場管理機具購入費、めん羊牧場の機械更新で、今まで何台更新されて、今後何台更新するのか。

【林務畜産係長】農業、作業機16台で、更新が迫っているのは2台。他、指定管理者制度導入後、更新が図られている。とりあえずモアコンディショナー草刈り機1台を更新する。

【Q】指定管理者制度の協定の段階で、機械の更新は事業者か、町がするのか。

【産業課長】大規模改修、補修は羽幌町で、細かな改修、補修は指定管理者である。

【Q】更新計画を立て、指定管理者には頑張ってもらいたい。

【産業課長】計画的にやっていきたい。

【Q】焼尻めん羊地元消費奨

励補助100万円で、何頭販売され、販売状況はどうか。

【林務畜産係長】地元還元で20頭、販売状況では130頭捌いている。売上は厳しい。

【Q】ビルベリーの栽培現状と、今後の見通しはどうか。

【農政係長】この2年間発芽しても、その後の成長がない。来年度、新しい種を提供してもらい、芽だしをして、暗い場所等で暗幕等使用し、成長がどうか、試験していきたい。

【Q】苦戦しているようだが、専門家をお願いしたほうが良いのではないか。待ちきれなくなっている。検討してほしい。

【産業課長】指摘を踏まえて取り組んでいきたい。

【Q】民有林の徐間伐奨励補助についての説明を。

【林務畜産係長】町の単独事業でありヘクタール6、500円補助して徐間伐77、2ヘクタール予定している。

【Q】山林所有者では多額の自己負担は難しい。積極的に民有林を守って行ける様な状況にしてほしい。

商 工 費

【Ｑ】商工会補助金１、８０万円は新しい事業を行うのか。平成２２年１、２００万円、平成２３年は１、６００万円くらい、平成２４年は１、８００万円になっており年々増加しているが、その内容は。

【商工労働係長】羽幌町商工会商店街活性化事業補助金１４０万円も含まれており、昨年より１００万円程の増額は人件費である。

【Ｑ】観光費２、４００万円の増額の内容は。

【産業課長】主な内容は、サンセットプラザのボイラー関連の改修を行うのである。

【Ｑ】島内の公衆トイレで港は町、赤岩展望台やその他は道が管理しているが、機能していないものや故障しているものもあり、改善をしていたきたい。

【産業課長】トイレの所管が町と道でそれぞれ違っている。町が状況を把握して道と連携して対処していきたい。

【Ｑ】天売島の中央部にあるノゴマ館、フットパスなどは平成２４年度から道から町に移管され、町が管理するが、ど

のような形で行うのか。

【産業課長】１０年計画で平成２３年に完成し、引き継ぐ予定ではあるが、手直しが必要なものは手直し後に引き継いで行く。

【Ｑ】２４年当初で引き渡せないものは。

【産業課長】フットパス関連の老朽部分、ノゴマ館のトイレや蓄電池、風力・ソーラー発電等で整備管理が必要。

【Ｑ】ノゴマ館のトイレはパンフレットにも載っており、大切な施設となっている。５月からの観光シーズンに間に合うのか。

【産業課長】電気がなく、風力にたよっており非常に厳しい状況である。

【Ｑ】昨年は街路灯のＬＥＤ化を行った。商店街環境整備街路灯補助とは。

【商工労働係長】街路灯に係わる電気料の半額を補助する。

【Ｑ】今後街路灯の新たな設置の計画はあるのか。

【町民課長】今年度は行わないが、今後補助を探してＬＥＤ化を推進していきたい。

【Ｑ】ターミナル通りは道道

のため、除排雪が頻繁に行われていない。商店街活性化の面からも道に排雪の要請をしてほしい。

【町長】商店街や国道の状況は理解する。道道とはいながらも地域の商店街の活性化や交通安全等にも関わり、道には強く要請する。

土 木 費

【Ｑ】住宅管理条例に関し、身体障がい者の規定等はあるのか。

【町民課長】収入月額の規定では、身体障がい者１級から４級、精神障害１級又は２級の知的障がい者は精神障害の程度に相当する旨の規定がある。収入基準の規定は、入居の際の資格要件の一つであり家賃算定には関係しない。

【Ｑ】入居の際、身体障がい者であることで優先されるのか。

【町民課長】入居に関しての収入基準が高くなっており、選考に対しても住宅困窮度が高くなり優先される。

【Ｑ】高齢者、障がい者への今後の周知の仕方についてはどうか。

【町民課長】住宅の公募の際

の入居条件に列記している。周知のあり方を見直していく。

【Ｑ】北町団地の現状は。

【町民課長】管理住宅は１３０戸余りあり、平屋の外部塗装を４年間で、今年が３年目。２階建て住宅は建て替えの対象になっており、新規入居は受け付けていない。現在は歯抜け状態である。

【Ｑ】２階建ての北町団地建て替えはいつから始まるのか。

【町民課長】新しい計画では幸町団地の整備完成予定が平成３６年までかかり、北町団地は平成３６年以降の建て替えとなる。旧計画では財政事情が許さないで、年次計画が大きく変更された。



北町団地 ２階建て住宅

【Ｑ】建て替えまでに１０数年かかるので、現在入居している人からも意向を聞きながら最善の方法を考えてほしい。

【町民課長】効率よく移って

いくなど、入居者の意向を聞きながら進めて行きたい。

【Ｑ】住宅建て替えを先延ばしにした要因は何か。

【財政課長】羽幌町全体の事業と予算を見ながら、国から交付税、町税の落ち込みなどが予想されることから現実的にあった計画が必要と考えた。

【Ｑ】住宅改修を先送りする議論を内部で、どのように行われたのか。

【町民課長】新しい計画を策定するに当たり関連する総務・財務、コンサルを交えて会議を行い、協議を重ね、厳しい財政事情から年次計画の大幅な見直しをしたところである。

【町長】町の企画や政策を担当する課もあったが、行政改革や職員の減もあるが、機構の改革も含めて、外にもわかりやすい機構のあり方を工夫していく。

【Ｑ】今年もかなりの積雪があったが、除雪組合から現時点での費用的な話はあるのか。

【管理係長】当初の設計と最後の実績を比較し、相当量の範囲を超えた場合に協議ができることとなっているので、実績をみて対処したい。

教育費

【Ｑ】町内２区間で運行されているスクールバスを利用し、羽幌高校に通学していた家庭から、「バスは羽幌小学校までなので、高校までは徒歩になる。冬期間には吹雪などの悪天候もあり、高校まで運行を延長してもらえないか」と相談を受けた。検討できないか。

【学校管理課長】交通空白地域の交通確保、他の路線バスとの整合性や他の生徒の通学状況を踏まえると、高校までの乗り入れは難しい。

【Ｑ】スクールバス設置条例では保育園、幼稚園、小・中学校に通う園児、児童・生徒を運送するためと規定しているが、同じ教育機関に通う高校生を含めないので教育的配慮に欠ける。陸運局と話し合うなど、検討してほしい。

【学校管理課長】高校生は一般乗客としてみており、利用者の有無による短期間の路線変更は望ましくなく、乗り入れは考えていない。

【Ｑ】新年度から中学校において武道が必修となり、羽幌町では剣道が選択された。竹刀、面、籠手など、用具が必

要だが、保護者への個人負担はあるのか。

【学校管理課長】必要な用具は公費で購入し、各学校に配布する予定である。汗を拭くタオル、薄い手袋等は各自の準備としていきたい。

【Ｑ】今年、羽幌小学校は１２０周年を迎えるが、記念事業はないのか。

【学校管理課長】小学校、PTA等の関係団体のなかで行う予定と聞いている。

【Ｑ】社会体育事業の内容は、どんなものか。

【社会教育課長】子どもから大人まで、地域住民の運動習慣の定着を図るために実施するスポーツ教室である。ゲーム感覚で気軽に取り組める「コーディネーショントレーニング」は年４０回ほど開催する予定である。「スポーツダイエット」も専門家を招き、年２４回ほどを予定している。

【Ｑ】新総合振興計画によれば、羽幌小学校が改築されて、新校舎を利用できるのは、５～６年後となる。この計画のまま、進めるのか。

【学校管理課長】あくまでも将来的な財源確保のための計画として理解してほしい。

【Ｑ】２２年度の耐力度調査結果から危険校舎と認識され、改築計画が進められた。災害時の避難指定場所ともなっており、早い整備が求められている。検討に長い期間はかけられないのではないか。

【教育長】すぐに着手とはならないが、少しでも早くという思いである。

【Ｑ】財政的な影響もあるというが、どう考えているのか。

【町長】文科省からの補助採択が重要であり、様々な制度とも関係してくることから理解してほしい。

介護保険事業

【Ｑ】自治体によっては、保険料の段階を細分化しているところもあるが、羽幌町では検討しなかったのか。

【福祉課長補佐】前期と同様、保険料は特例４段階を含めて、７段階で設定している。

下水道事業

【Ｑ】水洗化の補助金で、何世帯ぐらいを見込んでいるのか。

【土木係主査】約４０件を計上した。

【Ｑ】将来のミックス事業を見込めば、年間１００件くらいの水洗化接続が必要でなかったか。

【建設水道課長】国からの補助金を基礎に計上したもので、必要に応じて調整が可能である。

【Ｑ】水洗化接続が進めば、汲取り業者の営業に影響してくる。町では、どう考えているのか。

【町民課長】経営基盤の安定を考慮し、汲取り料金引き上げに合わせて、収集料金も単価を上げる予定である。

【Ｑ】町の施策による影響であるので、しっかり対応してもらいたい。

総括質疑

【室田議長】本会議中に休会をとり、議員全員協議会を開催する事態が発生したことは、誠に不本意である。町長は、保育園の改築に係わる取り組みが「拙速」であったと反省を述べた。時間がないなかでの、論議不消化が招いた結果と考える。

２４年度予算では、５７億円余

の積極予算を計上し、農業・漁業の振興、フェリーターミナル移設、漁協・荷捌施設の建設といった大型事業、また小学生以下の医療費無料化をはじめ、福祉の充実や住環境の整備など、厳しい財政状況の中で予算編成に、敬意を表する。

「元氣のある町・にぎわいある町づくり」は、低迷する企業・事業者への支援である。プレミアム商票券、住宅リフォーム事業支援など、緊急の課題であり、思い切った行政でのこ入れと財政出動が必要だ。雇用の問題でも、官・民・学が一体となった積極的な取り組みが必要である。町長の所信を聞きたい。

【町長】街なかの活性化で、中心市街地、特に南３条通りでは、街区形成からも重要な課題である。商店街の活性化が消費拡大、購買力の向上につながっていくものである。一方、社会教育施設の集約化も課題になってきている。

生産人口の層が薄くなると雇用形態もバランスが悪くなる。経済の活性化へ、住民への提案、議会との論議など活発に進めていきたい。

文教厚生常任委員会

(1月30日開催)

◆保育園建て替え事業

昨年12月、泉学園から町へ、認定こども園開設についての申し出があり、委員会を開催。副町長は「国の方向がある程度見えてきたことから、早期に保育関係を整備したい。民間活用を進めるタイミングと考え実施に向けて取り組みたい」と話し、担当課からも説明を受けた。また泉学園の計画担当にも出席してもらい説明を受け、質疑に入る。

【質問】泉学園からいつ、申し出があったか。

【回答】幼保連携型認定こども園として、昨年12月12日文書で提出された。

【質問】町立保育園をどうするのか、検討課題となると思うが今後のスケジュールは。

【回答】検討委員会答申を見て町の方針を決定したい。

【質問】40年以上続いている町の保育事業を、早急に決めてしまうのは町民の理解を得られないのではないか。

【回答】理解してもらえないよう、説明したい。

【質問】保育園廃止とした場合、町長の実兄が行う事業者へ町の保育事業を任せる事になるが、法令法規上、政治倫理上の、町の見解はどうか。

【回答】自由に学校法人が実施する分には問題ない。

【質問】急な方向転換で、理解しきれない。検討委員会は公開すべきと考えるが。

【回答】委員会で諮ってもらい、合意を得れば公開したい。

【質問】委員に、泉学園関係者、町職員が入っており不信感をもたれる。見直しが必要。

【回答】入れ替えについては検討する。一から組織し直すのは難しい。

質疑を行い、更に次回以降に続ける事を確認した。

(2月9日開催)

◆社会教育関連施設の現状と課題

担当課から、管理している施設全般について、課題や今後の方針について説明を受け、質疑に入る。

【質問】図書室は狭く、不便である。別個に整備を考えて

いるのか。

【回答】今のところ未検討。

【質問】併設、複合施設についても総合的に考えて欲しい。

【回答】社会教育施設は集約させた方向で考えたい。

【質問】スポーツ公園長寿命化計画で検討委員会の設置は。

【回答】ある程度の計画ができれば検討もされるだろう。

◆産業廃棄物最終処分場の今後の対応

担当課から、留萌振興局からの改善指導を受けての事後対応などについて、説明を受け質疑に入る。

【質問】汚水等の実害がないのであれば、計画認可変更できないのか。

【回答】計画変更の追認は現在の法律上できない。

【質問】町外への搬出となるほどの程度の負担増となるか。

【回答】運搬費で約2割増し。今後、最終処分場設置の可否や中間処理施設誘致に向け具体策等、協議することを確認した。

(2月16日開催)

◆保育園建て替え事業

副町長から、民間移行となった場合は保護者に充分説明

し、理解を求め、検討と対応を行うこと、担当課からは、答申される前の段階での情報公開はしない、町職員は諮問に關しては出席させないこと、建設費、運営費に關しても公立と私立の場合の試算を対比させて説明受け、質疑に入る。

【質問】委員会に泉学園当事者が入っている。利害が絡む案件の時では不信感を持たれるのではないか。

【回答】支障ある時は、退席の上協議する状況にしてある。

【質問】町は3月中にも決定したいという事だったが、答申提出期限は設けていないという事でよいのか。

【回答】できるなら早い方がよい。意見がまとまらなければ、答申時期は伸びていく。

【質問】審議経過を公開しないとすると、更に大きな誤解を招く事となる。公開するのが筋ではないか。

【回答】審議途中での公開はしないが、答申後には議事録関係書類は公開対象になると考えている。

質疑では情報公開をめぐる議論が続く、回答は後日へ持越し、審議を打ち切る。

◆介護保険計画

担当課から説明を受ける。

- ・24年度から26年度迄の3ヶ年の事業計画である。
- ・要介護認定者は、増加を見込んで計画した。
- ・はいかい高齢者SOSネットワークについて、24年度から新体制で取り組みたい。
- ・1号被保険者の保険料は、3、950円となる。

などの説明受け、質疑に入る。

【質問】胃ろう処置が必要な人でもさらに対応できないか。

【回答】しあわせ荘と協議する。

【質問】デイサービス利用でも待機者がいるのか。

【回答】施設サービスの現状から定員を増やすことは難しいと判断している。

◆羽幌町医療費

助成制度の改正

担当課から24年4月から、小学生以下の保険対象医療費を全額助成とすべく、3月議会で提案予定である旨の説明を受け、質疑を行った。

【質問】給付方法は。

【回答】償還払いで行いたい。

【質問】今後、現物給付に変えていく方向で考えているか。

【回答】今すぐは難しい。

総務産業常任委員会

(1月27日開催)

◆産業団体(農協)との懇談会の開催

オロロン農業協同組合理事と農業経営の課題について意見交換を行う。

- ・農家戸数166戸。
- ・60歳以上では95戸(57.2%)、約6割が高齢者となる。
- ・小麦乾燥調製貯蔵施設と米穀乾燥調製貯蔵施設増設工事を行う。
- ・農協事務所建設を前倒しで、農業改良普及センターも含めた施設として検討している。

【質問】JA事務所に入ることによって、普及センターの規模縮小に繋がらないか。

【回答】道からは、羽幌にそのまま本所機能を置くとの考え方が示されている。

【要望】後継者の配偶者対策として、産業団体が一体となって婚活の場を考えてほしい。

◆除排雪業務

・従来の市街地区・原野地区の10数路線を集約し、車道・歩道を含め全体で1115.8kmの路線を、7、717万円

組合と契約。

- ・南2丁目通、3丁目通の路線延長0.2kmは42万円、南4丁目通甲、南2条伸通の0.1kmは21万円、(有)広栄重機と契約。
- ・天売地区の3.6kmは175万円、天売小型運輸と契約。
- ・焼尻地区の5.1kmは178万円、焼尻小型運輸と契約。

【質問】契約単価の根拠は。

【回答】市街地区と原野地区を一括契約としたため、算定方法は統一した。機械の単価は北海道単価を基本とし、羽幌町の実情を考慮し算定。稼働時間については過去3年間の平均で算出している。

【質問】稼働時間が想定を超えた場合は協議することのことだが、逆に稼働時間が減った場合は、どうなるのか。

【回答】3年間の実績から、最小の時間を下限とし、稼働時間が下限を更に下回った場合に協議に入ることとなる。

【質問】羽幌町の降雪量は昨年と比較してどうか。

【回答】気象庁の情報では、積雪深は1月24日現在で、85cm、平年は75cm。累積降雪量

については418cm、平年は371cm。

【質問】町民からは除排雪が行き届いていない今年は、排雪作業が少ないと苦情が出てくるが、その辺の原因は。

【回答】作業基準は昨年と同様だが、作業開始時刻の関係や、降雪が10cm以上の基準があるが、基準に満たない日が続いた場合への対応が不十分だったと思われる。今後業者と協議をしていく。

【意見】住民の要望に少しでも応えられるよう、組合と十分協議してほしい。

【質問】町内の2路線だけ別とすることが、最良の方法なのか。組合設立の当初の目的から外れていく。次年度に向け検討すべきである。

【回答】検討したい。

(2月10日開催)

◆港湾整備事業

・トイレの24時間開放に対応するため、直接外からの出入り口を配置した。

【質問】これまで無かった路線バスの乗り入れについて検討しているのか。

【回答】課内協議では、ほつと号の路線延長で協議してい

るが結論には至っていない。沿岸バスとは、今後、話し合いを進めていく。

アクセス道路の

関係について

・2月6日に関係者である漁協・沿海フェリー・町内会代表と行政(町長・副町長)との懇談会を開催。今月中に6・7町内会の住民に説明する予定。

【意見】アクセス道路については、現状で指定し、今後いろいろな可能性を含めながら最良に近づこうよう検討してほしい。

◆その他

①農協―小麦乾燥施設への支援について

・平成20年に一時保管庫を整備したが、乾燥調製貯蔵施設及びサイロを増設する必要がある。

・今回増設分は、乾燥機10tを10基、500tのサイロ6基を増設する。

【質問】羽幌町の負担額は、また財源は、どうするのか。

【回答】負担額は3,000万円弱、財源は過疎債を予定し、現在要望中。

②漁協―荷捌き施設及び事務所への支援について

・事業費(消費税込)は、荷捌き施設3億6,141万円。事務所は2億1,363万円。合わせて総事業費は5億7,504万円。この数字は概算の段階。

・羽幌町では、荷捌き施設においては8,600万円。事務所では5,000万円。合わせて1億3,600万円の支援を見込んでいる。

《あとがき》

○この冬は、例年にない大雪のせいで雪解けが遅れました。待っていた春だというのに、「めでたさも 中く らいなり おらが春」

(小林一茶)

〈前回82号のお詫びと訂正〉

前回、町内全戸にお配りした本紙「ピッシリ」の表紙で、議会日誌1月15日の項目に誤りがありました。正しくは、「内灘町町制50周年記念式典(石川県)」でした。

町民の皆さま、また関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。訂正させていただきます。